第２・３回　くれよん組の報告

第２回
【日　時】平成 24 年９月８日（土）午後２時から４時
【場　所】市役所本館８階　第２委員会室
【参加者】メンバー15 名、アドバイザー１名、他　職員、通訳、支援者
第３回
【日　時】平成 24 年９月 16 日（日）午後２時から午後４時
【場　所】社会福祉会館
【参加者】メンバー18 名、アドバイザー１名、他　職員、通訳、支援者

第２回及び第３回
【内　容】（１）開会
（２）障がい者基本計画の検討方法について
（３）障がい者基本計画の検討について
（４）障がい者基本計画の検討結果報告について

前回のくれよん組では、障がい者基本計画（以下、「基本計画」といいます。）についてのおさらいを概要版を用いて行い、「ワールド・カフェ方式」方式による議論を行うことに決まりました。

平成 24 年度第２回・第３回のくれよん組では障がい者基本計画の施策ごとに具体的な検討を行っていきました。

１．開会

事務局から本日の説明と基本計画の見直しについて改めて説明を行いました。

２．障がい者基本計画の検討方法について

前回のくれよん組で検討した「ワールドカフェ方式」による議論の進め方について確認を行いました。具体的には、基本計画の前期計画期間におけるテーマに沿った意見を出していくこと、参加者は付箋に意見を記入し、各テーブル（班ごと）に置いている模造紙へ貼付けます。①チームリーダー（運営委員）はテーマに関連した質問を出すなど議論を展開していき、②店長（事務局）は付箋への意見の記入や先のグループの意見の紹介を行います。

１テーマ 20 分間議論を行い、時間終了後店長が異なるテーブルへ移動し、全てのテーマを議論し終了となります。

３．障がい者基本計画の検討について

平成 24 年度第２回のくれよん組では、障がい者基本計画の前期計画期間（平成 20 年度から平成 24 年度）の実施状況として、施策１「住まう」、施策２「働く・はげむ」、施策３「育つ・学ぶ」、施策４「遊ぶ・つきあう」を第３回では施策５「出かける」、施策６「健やかに生きる」、施策７「知る・利用する・参加する」及び基本理念の計８つのテーマを検討しました。

４．障がい者基本計画の検討結果報告のまとめ

全てのテーマにおいて検討が終了後、各店長よりテーマごとの意見や検討内容をくれよん組の皆さんに報告しました。各々、自分の意見と異なったことや同じであったりすることに大きく頷きがあり、首を傾げたりしている方もおられました。どのテーマに対しても多くの意見・提案が寄せられました。

また、後日集計した結果から、７つの施策分野別でみると、「遊ぶ・つきあう」と「知る・利用する・参加する」が 61 件で最も多く、次いで「住まう」（58 件）となっています。また、大分類別では「障がい者の人権や障がいに対する教育・啓発活動の充実」が 32 件で最も多く、次いで「相談体制・窓口の充実」（27 件）、「在宅生活の支援」（25 件）となっています。大分類別の結果からは「障がい者の人権や障がいに対する教育・啓発活動」をどのように充実していくのかという課題に直面していることが分かります。障がい者理解に対する意見を個別にみると「小さい頃からの啓発」の有益性や「見た目だけでは分かりにくい障がいへの理解促進」、「機関や課別ではなく市としての１つのプロジェクトとする」など、対応策のアイデアを沢山いただきました。